平成２９年（フ）第１８２号
埼玉県狭山市大字下広瀬787番地の３
債務者　鈴木　直子
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塩　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１００４号
京都市山科区西野野色町118番地９　セレナ102
債務者　小谷　宜弘
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３３８号
京都市伏見区桃山町大島38番地２　桃山南団地５棟205、前住所京都市伏見区醍醐上山口町60番地　市営住宅醍醐南団地６―107
債務者　岡本　充弘
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　純江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１５７号
鹿児島県鹿児島市和田１丁目29番５号　加治佐アパート102号
債務者　川畑　滋豊
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　諒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第２９０号
北九州市小倉南区南方２丁目12番20―203号
債務者　金子　　崇
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第８８号
岡山県倉敷市神田１丁目９番14号　プチパール88　Ｂ―103号
債務者　佐藤　進一
1　決定年月日時　平成29年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第７６７号
名古屋市中川区東起町５丁目45番地　第３西垣ハイツ303号
債務者　加藤　信雄
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成29年７月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２５７号
福岡県遠賀郡水巻町吉田南２丁目５番18号
債務者　友納ケイ子
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　知佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４６号
福岡県行橋市中央２丁目14番16号　３号
債務者　久保　譲治
1　決定年月日時　平成29年６月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年７月25日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第１４号
兵庫県丹波市氷上町西中210番地４
債務者　森　　妙子
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月27日まで
神戸地方裁判所柏原支部

平成２９年（フ）第１５号
兵庫県西脇市和布町276番地の７
債務者　藤本　勝義
1　決定年月日時　平成29年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　英一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２９年（フ）第８２号
茨城県古河市諸川1133番地４
債務者　初澤　武夫
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第８３号
茨城県古河市諸川1133番地４
債務者　初澤　和子
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第３号
岡山県新見市高尾571番地１　ミスモ・アイ205
債務者　山根　智幸
1　決定年月日時　平成29年６月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　知康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
岡山地方裁判所新見支部

平成２９年（フ）第１１１号
大分市乙津町12番21号
債務者　花宮智恵子
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　洋佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２３４号
福岡県遠賀郡水巻町二東１丁目15番３号
債務者　蛙田　綾美
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２７７号
北九州市若松区中川町10番14号（１Ｆ）
債務者　吉田　由美
1　決定年月日時　平成29年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部